

委員会での質疑応答

12月12日の本会議で委員会に付託された案件の審査を12月13日から16日まで3つの常任委員会と1つの特別委員会で行いました。委員会の審査で行われた主な質問と答弁を要約して紹介します。

総務常任委員会

●草津市暴力団排除条例案について

問 条例を制定することにより、市民の安全・安心な生活が確保できると思われるが、市民にどのように周知されるのか伺う。

答 この条例は平成24年4月1日から施行するが、広くさつの特集記事の掲載をはじめ、FMラジオ、啓発ポスターの作成とともに、草津・栗東暴力団追放運動連絡協議会によ

る啓発運動や集会等のあらゆる機会を通じて、市民に周知徹底していきたい。

問 市民からの問い合わせなどの窓口はどこか。

答 市民からの問い合わせや警察からの情報収集などの総合的な窓口は危機管理課で行う。ただし、それぞれの施設に管理者がおり、部署が多岐に渡ることから、調整しながら振り分けを行う。

文教厚生常任委員会

●児童育成クラブ「のびっ子」の指定管理者の指定について

問 同一管理者が引き続き選定される可能性もあることから、安易な事業継続となることなく、よりよい指定管理者になってもらえるようにという観点から、指定管理者における評価に関して、改善すべき点を伺う。

答 保護者からのアンケートでは、保護者と指導員の連携をしてほしい、仕事が忙しく行事に参加できない等の意見があったので、より多くの保護者が行事に参加できるよう、連携を図ることを指導した。

問 指定管理者制度の導入は、市民サービスの向上が第一義であると思うが、前回の指定時と違ったサービスはあったのか。また、いじめがあった場合の対応について伺う。

答 サービスについて、「地域に根ざして」とのことから、夏祭り等への参加や、独自の活動もしていただいている。また、いじめについては、心理判定員に巡回していただいたり、関係者会議を持って対応している。子どもによっては学校とのびっ子で様子が違うところがあるので、学校での様子、のびっ子での様子など、それぞれの子どもの様子を把握し、今後どうしていくかを三者、四者で話し合っている。

産業建設常任委員会

●ロクハ公園の指定管理者の指定について

問 指定管理者制度の活用当初から同じ指定管理者に2期6年間指定しており、今後3年間も引き続き指定することのだが、市直営のときと比べて制度の効果は出てきているのかについて伺う。

答 プールの入場者数が直近3年間では市直営当時と比べて18%と大きく増加している。また、6年間で管理ノウハウが蓄積され、効率的な運営がされている。一方で、水泳教室、カブトムシの観察会、アヒルの飼育、落ち葉プールなど、指定管理者

が自身の財源で新たな自主事業を行うなど、施設管理の質の向上も図られてきた。

問 応募者が1者しかなく、応募内容を相対評価できないが、どのように審査したのかを伺う。

答 熱中症や事故などを防止する対策、夜間警備体制、管理費削減の手法など、当公園独自の評価基準を中心に審査した結果、基準を満たす内容であった。なお、募集時の説明会には4者が参加された。

予算審査特別委員会

●生活保護費の増額について

問 生活保護費の予算増については医療扶助費の増が主な要因と聞いているが、医療扶助費が増えた要因は何か。

答 生活保護受給世帯の中での世帯類型区分として傷病世帯が増えている。特に医療費は、保険適用ではなく全額を保護費で充当するため、受給者全体の高齢者化もあいまって、医療費増高の要因となっていると考えられる。

問 昨今の社会・経済情勢による生活保護費の増額は止むを得ない側面もあるが、若い世代へ受給者が広がっていると

聞いている。今後、就労支援や社会復帰へ向けた支援を、関係機関とも連携をとりながら実施していくことが重要と考えるが、市の考えを伺う。

答 就労支援については、就労支援員を1名配置し、個別相談を踏まえ、就労への斡旋をしている。有効求人倍率も上昇しない中で、一番影響を受けるのは課題を抱えた方々であることから、個別具体的にに応じたプログラムにより一日も早く就労いただけるよう施策を展開している。